

第六次総合計画  
前期基本計画

# 基本目標別計画

6

質の高い暮らしを支える  
快適なまち



都市・交通 政策



# 1 機能性の高い都市空間の形成

**施策の目標** 地域特性に応じた都市機能を備える魅力ある都市空間を形成します！

## 現状と課題

### 成熟した持続可能な都市づくりへの転換

●「成長・拡大の都市づくり」から「成熟・持続可能な都市づくり」への転換が求められています。

### 住宅団地における地域の活力低下

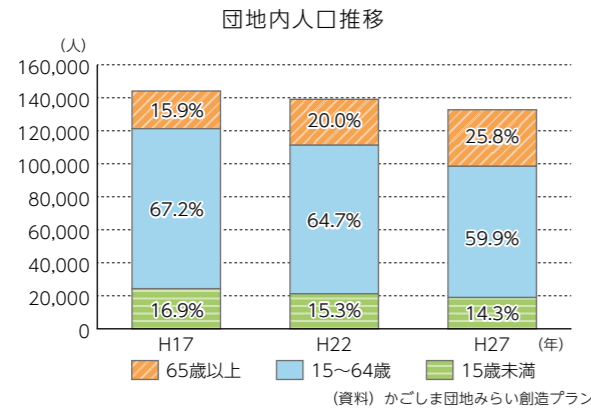
●住宅団地では、同世代が一斉に入居したことやその子世代が転出したことなどにより、高齢化や人口減少が顕著となっており、地域の活力低下が懸念されます。

### ウォーターフロントの重要性

●ウォーターフロントは、大隅半島や離島などを結ぶ人流・物流の拠点、国内外の観光客等が訪れる交流空間として重要な役割を担っています。

### 市民や観光客に親しまれる鹿児島らしい景観の継承

●鹿児島の風土や歴史に培われた地域資源が醸し出す景観は、共有の資産であり、広く市民が大切に思い、観光客にも親しまれていることから、この美しい景観を次世代に引き継いでいく必要があります。



中央町19・20番街区市街地再開発事業

## 基本的方向

- I 土地の有効活用や高度利用を図るとともに、居住や都市機能<sup>※1</sup>を誘導するなど、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進します。
- II 若い世代の居住を誘導するとともに、住民や事業者等と連携しながら、地域主体による住宅団地の活性化に向けた取組を促進します。
- III 中心市街地等のさらなるにぎわいの創出や回遊性の向上を図るほか、周辺市街地において、土地区画整理など生活環境の整備を行います。
- IV 魅力あるウォーターフロントの形成を目指し、特色ある公共交通を活用してアクセスの充実を図るほか、鹿児島港港湾計画に位置づけられた各港区の整備計画及び利用計画を促進します。
- V 住民、事業者、行政の協働の下、景観形成に関するルールに基づいて、地域の個性を積極的に取り入れた良好な都市景観の形成を推進します。



◆主な取組



- I **きめ細かで質の高い土地利用の推進**
  - コンパクトなまちづくりの推進
    - ◆土地利用ガイドプランや立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
    - ◆地区計画<sup>※2</sup>等の都市計画制度の活用
  - 総合的・計画的な土地利用の推進
    - ◆用途地域等の見直し
    - ◆地籍調査の推進
- II **住宅団地の活性化**
  - 多世代居住の実現
    - ◆若い世代等の居住誘導
  - 支え合う地域交流・子育て・福祉の充実
    - ◆地域住民の交流拠点づくりへの支援
  - 生活を支えるサービスの充実
    - ◆多様な暮らしに対応できる生活利便性の向上
  - 住宅団地の魅力創出
    - ◆団地独自の魅力づくりに向けた取組への支援
- III **にぎわいとゆとりある都市空間の創出**
  - 中心市街地等の整備・再生
    - ◆再開発等の促進
    - ◆回遊空間づくりの推進
  - 周辺市街地の整備
    - ◆土地区画整理の推進
- IV **魅力あるウォーターフロントの形成**
  - 人流と物流を活発化させるネットワークの形成
    - ◆鹿児島港臨港道路等の整備促進
  - 潤いやにぎわいのある交流空間の形成
    - ◆親水緑地やマリナーなどの整備促進
    - ◆路面電車観光路線の検討
- V **良好な都市景観の形成**
  - 良好な景観の保全
    - ◆視点場からの桜島・錦江湾への眺望確保
  - 地域特性を生かした創造性豊かな景観の形成・活用
    - ◆地区の景観特性にふさわしい景観形成の促進
  - 市民とともに進める景観づくり
    - ◆景観形成に関する意識の向上
    - ◆住民主体の景観づくり活動の支援

## 施策の体系



## 目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
「魅力ある都市空間が形成されている」と感じる市民の割合	38.6%	45.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	現況	目標(R8)	算出方法
都市機能誘導区域内の大規模小売店舗(1,000㎡以上)の割合	33.6%	34.5%	都市機能誘導区域内の大規模小売店舗数/市全域の大規模小売店舗数
住宅団地の活性化に向けて地域主体で実施したまちづくり活動の件数	3件/年	5年間で36件	
土地区画整理事業(市施行)により整備完了した宅地面積の割合	55.7%	66.7%	整備完了した宅地面積/総宅地面積(令和4年4月1日時点での市施行地区)
景観形成に向けて開催したイベント等に参画した市民の数	95人/年	5年間で750人	

**市民みんなで**

- 市民地域
  - ◆課題や魅力を自ら考え、都市計画制度を活用しながら、地域主体によるまちづくりに進んで参加しましょう。
- 事業者団体等
  - ◆周辺環境に配慮した市街地の整備など、地域の価値を高め、活力を生み出すまちづくりに積極的に取り組みましょう。

※1 都市機能：教育、医療、福祉、商業・業務、行政など都市に必要とされるサービスを提供する機能。  
 ※2 地区計画：比較的小さな地区を単位として、それぞれの特性に応じたきめ細かなまちづくりを行うための計画のこと。

# 2 暮らしやすい生活基盤の構築

施策の目標

誰もが暮らしやすく、強靱で持続可能な生活基盤を構築します！

## 現状と課題

### 災害時における道路の機能確保と交通渋滞等の発生

- 大雨や台風などの自然災害により、人と暮らしを守る道路が被災しており、災害時における救急搬送や避難のための機能確保が求められています。
- 依然として、交通渋滞等が発生する地域があることから、その要因を解消する必要があります。

### 水需要等の減少と大規模自然災害への対応

- ライフスタイルの変化や人口減少などにより、水需要等が減少する中で、中長期的視点に立った事業運営を行う必要があります。
- 大規模自然災害を想定し、被害やその影響を最小限にとどめる強靱な上下水道が求められています。

### 空き家等の増加

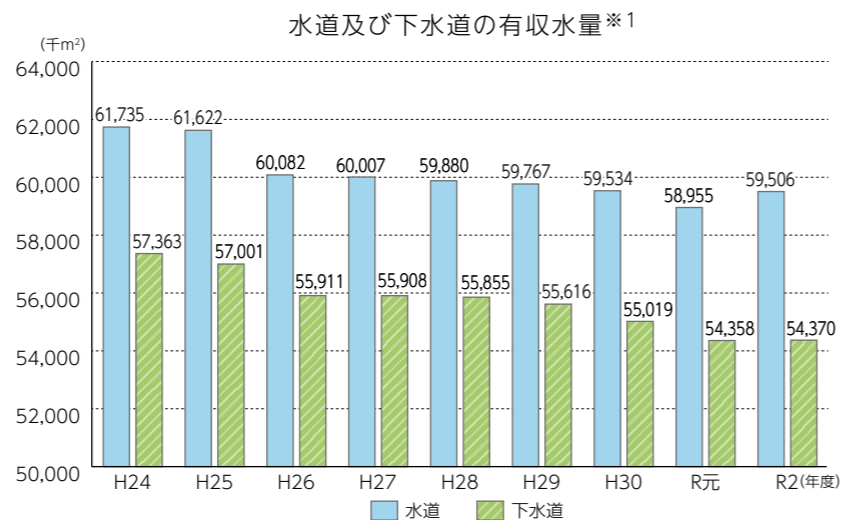
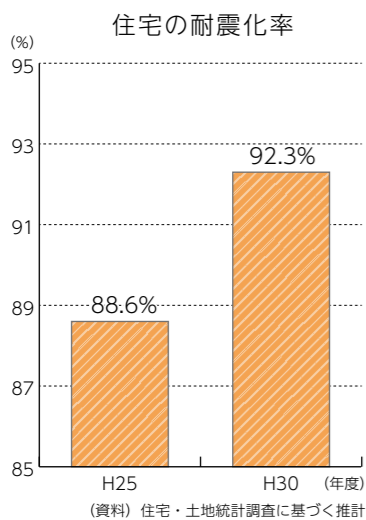
- 空き家等は年々増加しており、今後も人口減少等により、さらに増えていくことが予想されます。

### 居住ニーズの多様化

- 住宅の安全性や性能、安心して住み続けられる住環境などに加え、子育て世帯や高齢者世帯に対する支援が求められるなど、住宅と住環境に対するニーズが多様化しています。

### 都市基盤施設の老朽化

- 都市基盤施設の多くは老朽化に伴う大規模な改修や更新の時期を迎えており、改修等に係る財政負担の軽減を図るとともに、必要な行政サービスを持続的に提供することが求められています。



基本的方向

- I すべての人が安心して快適に利用できる道路環境の整備に取り組みます。
- II 安全で良質な水の安定供給及び良好な水環境と快適な生活環境を確保するとともに、災害などの危機に備えます。
- III さまざまな分野と連携し、管理不全な空き家等の発生を抑制するとともに、多様な居住ニーズに対応する安心・安全で暮らしやすい住環境の構築に向けた取組を進めます。
- IV 計画的で効率的な維持保全により、都市基盤施設の長寿命化を図るとともに、改修や更新などにおいて施設に適した省エネルギーの取組を進めます。

施策の体系

◆主な取組

- I 快適な道路環境の整備
  - 自然災害から人と暮らしを守る道路の整備
    - ◆幹線道路ネットワークの整備
    - ◆市道の無電柱化
  - 利用者にやさしい快適な道路の整備
    - ◆安心・安全な道路空間の整備
    - ◆地域間を結ぶ交通の円滑化
- II 健全かつ安定的な水道と衛生環境づくり
  - 安全で良質な水の安定供給
    - ◆水道施設の整備 ◆簡易水道※2等の編入促進
    - ◆水資源の保全
  - 良好な水環境と快適な生活環境の確保
    - ◆公共下水道(汚水)の整備
    - ◆浄化槽の普及促進と適正管理の指導
  - 災害など危機に備える上下水道
    - ◆地震対策の推進
    - ◆広域連携(災害時を想定した協力体制の確保)
- III 多様なニーズに対応する住生活の安定向上
  - 空き家等対策の強化
    - ◆管理不全な空き家等の発生抑制と対応
    - ◆空き家等の活用
  - 多様な居住ニーズに対応する住環境の形成
    - ◆多様な住まいの供給促進
    - ◆安心・安全に配慮した住環境の整備促進
    - ◆市営住宅敷地等の有効活用
- IV 都市基盤施設の長寿命化
  - 長寿命化と計画的な維持保全
    - ◆長寿命化計画等に基づく取組の推進
    - ◆計画的な維持保全の推進
  - 省エネルギーの推進
    - ◆公共建築物における省エネルギー化
    - ◆省エネルギー技術の導入

目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
生活道路や上下水道などの都市基盤施設の整備により、「誰もが暮らしやすい生活の基盤づくりが進んでいる」と感じる市民の割合	53.3%	60.0%	市民意識アンケート調査
<b>主な指標</b>	現況	目標(R8)	算出方法
通学路等の安全が確保された割合	82.9%	86.0%	市道路管理者における交通安全対策の実施件数/市道路管理者における交通安全対策が必要な総件数
上水道の基幹管路の耐震化率	51.3%	54.3%	基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長
住宅の耐震化率	92.3%	95.2%	住宅・土地統計調査に基づく推計

市民みんなで

- 市民・地域 ◆住宅や住環境に関心を持ち、自らの責任として住まいを安全に維持管理しましょう。
- 事業者・団体等 ◆安全で良質な住まいづくりを促進するとともに、既存ストックの有効活用に取り組みましょう。

※1 有収水量：料金等徴収の対象となった水量のこと。  
 ※2 簡易水道：計画給水人口が101人～5,000人の水道のこと。



# 3 市民活動を支える 交通環境の充実

**施策の目標** 市民生活と都市活動を支える快適・便利な交通環境の充実を目指します！

## 現状と課題

### 社会経済活動の広域化

●アジアとの多面的な交流の必要性が増すなど、社会経済活動の広域化が進む中で、それを支える広域交通網はさらに重要度を増しています。

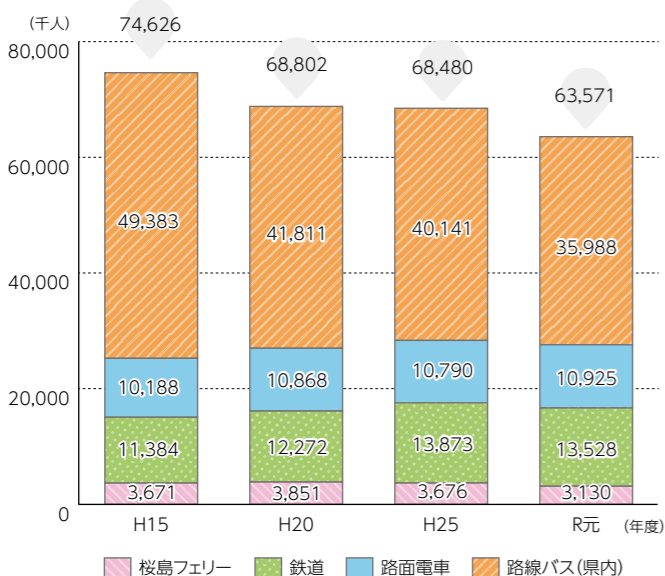
### 公共交通の利用者減少や担い手不足

●高齢化等により、公共交通の重要性が高まる一方、人口減少の進行等による利用者減少や担い手不足に伴い、サービスの縮小等が懸念されています。

### 誰もが使いやすい交通環境

●新たなICT等も活用し、高齢者や障害者、外国人等を含むすべての人がさらに安全で快適に移動できる交通環境の実現が望まれています。

本市の公共交通利用者数の推移



(資料) 鹿児島市統計書、九州旅客鉄道株式会社、九州運輸局鹿児島運輸支局業務概況



コミュニティバス\*の運行



## 基本的方向

- I 広域道路網等や広域公共交通網の充実を図るなど、本市と国内外との交流がより円滑となる総合的な広域交通ネットワークの形成を図ります。
- II 各交通手段の適切な役割分担の下、公共交通の利用促進やICTの活用等も図りながら、安心・安全で効率性が高く持続可能な公共交通体系の構築に向けた取組を進めます。

◆主な取組

## 施策の体系

- I 広域交通ネットワークの形成
  - 広域道路網等の充実 ————— ◆高規格幹線道路・地域高規格道路の整備促進
  - 広域公共交通網の充実 ————— ◆国内外航空路線の拡充促進  
◆在来線の利用促進
- II 効率的で持続可能な公共交通体系の構築
  - 公共交通の利用促進・サービス水準の向上 ————— ◆ICTを活用した利用しやすい公共交通  
◆停留所等の環境整備
  - 公共交通不便地等における交通手段の確保 ————— ◆コミュニティバスの運行等  
◆地域主体による取組等への支援
  - 安心・安全な移動環境の整備 ————— ◆バリアフリー化の推進
  - 持続的な公営交通の運営 ————— ◆鹿児島市交通事業経営計画に基づく取組の推進  
◆鹿児島市船舶事業経営計画に基づく取組の推進

## 目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
「道路や公共交通などの交通環境が充実している」と感じる市民の割合	47.1%	51.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	現況	目標(R8)	算出方法
都市計画道路整備率	85.1%	86.6%	整備済みの延長/全体延長
公共交通の利用者数	63,571千人	57,200千人	九州運輸局鹿児島運輸支局業務概況、各事業者資料等

市民  
みんなで

市民・地域

◇環境にやさしい公共交通での移動などを心掛けましょう。  
◇地域の日常生活になくてはならない公共交通をみんなで維持しましょう。

事業者・団体等

◇利用者ニーズに応じた安全で快適な運行サービスの提供に努めましょう。  
◇バリアフリーに配慮した車両や施設等の整備に努めましょう。

\*コミュニティバス：地域住民の利便性向上等のために、主に自治体が主体となって運行するバスのこと。